

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日

南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	日吉町五ヶ荘地域 (佐々江、四ツ谷、田原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月14日 ～ 令和6年12月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・農業者の高齢化と後継者不足が深刻な地域である。特に若い世代の農業者離れと都会への流出が後を絶たず、深刻さを増している。新規就農者も何名かいたが、多くが数年でリタイアし課題の解決には繋がらなかった。さらに農業機械は高価であり投資が進まない。加えて地理的にも不便な地区であり、役所やJA、関係各所とも距離があり離農の一因と思われる。

・現在農地を借り受けている農業者は少なく、いずれも余裕がなく新たな担い手が早急に求められる。地域の活性化を進めるためには新規就農者を確保・育成、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・貸し借りを推進する上での所有者の意見の集約は、個人では難しいので地域での話し合いを実施し、お互いが合意の上納得した形での貸借を進める体制を整える。耕作放棄地再生のための補助金や助成金を積極的に活用する。既存の農業者との関係が大切であり、受け入れる体制を話し合いを通じて構築していく。

・当地域は中山間地域であり特徴である狭小、変形圃場が多い。このため大型・スマート農業の導入による大規模経営型農業で希望を見出すのは非現実的である。従って就農希望者を誘致するとともに、小さい農業をやりたい人への情報発信を積極的に行い、関係人口を増やすことでお互いに助け合って農地や景観を維持していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	94.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
農地中間管理機構に貸し付けし、段階的に担い手への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定就農者を中心に小規模農地の集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針※
現状取組予定はないが、必要な時がくれば事業活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
市町村やJAと連携し、生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
離農したい農家が増加傾向であるが地域内で農作業の効率化を図るため、多くの農家は水稻を中心に受託組合へ委託し遊休農地の発生防止を図っていきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①防護柵や電気柵を利用して農作物の被害を抑えるとともに、山林の整備や餌場の調整により動物の侵入を防ぐ。また、地域住民や行政の連携による監視や狩猟活動、カメラやセンサーも利用し被害の防止に努める。

⑤山椒栽培をはじめ果樹栽培にも取り組み、地域の特産物となるよう情報交換や技術の向上を目指す。

⑦異常気象や栽培環境への対応、水資源管理を強化し、異常気象の影響を最小化する。

⑧農業用水用の水路の維持管理を行う。